

県立学校学則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成21年3月31日

香 川 県 教 育 委 員 会

香川県教育委員会規則第6号

県立学校学則の一部を改正する規則

県立学校学則（昭和36年香川県教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

第1

改正後	改正前																																														
<p>(部、課程、学科等) 第1条 略</p> <p>(学科の目標) 第1条の2 略</p> <p>別表1（第1条関係）</p> <p style="text-align: center;">中学校</p> <p>略</p> <p style="text-align: center;">高等学校</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">名称</th> <th style="width: 20%;">位置</th> <th style="width: 15%;">課程等</th> <th style="width: 35%;">学科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">略</td> </tr> <tr> <td>香川県立 善通寺第一高等学校</td> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td colspan="4">略</td> </tr> <tr> <td>香川県立 多度津工業高等学校</td> <td>略</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	課程等	学科	略				香川県立 善通寺第一高等学校	略	略	略	略				香川県立 多度津工業高等学校	略			<p>(部、課程、学科等) 第1条 県立学校（以下「学校」という。）の部、課程、学科等は、別表1のとおりとする。 2 略</p> <p>(学科の目標) 第1条の2 学校に設置する専門教育を主とする学科の目標については、別表2のとおりとする。</p> <p>別表1（第1条関係）</p> <p style="text-align: center;">中学校</p> <p>略</p> <p style="text-align: center;">高等学校</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">名称</th> <th style="width: 20%;">位置</th> <th style="width: 15%;">課程等</th> <th style="width: 35%;">学科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">略</td> </tr> <tr> <td>香川県立 善通寺第一高等学校</td> <td>略</td> <td>全日制</td> <td>普通科 デザイン科</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">香川県立 善通寺西高等学校</td> <td rowspan="2">善通寺市文京町4丁 目1番2号</td> <td>全日制</td> <td>デザイン科 生活文化科</td> </tr> <tr> <td>定時制</td> <td>普通科</td> </tr> <tr> <td colspan="4">略</td> </tr> <tr> <td>香川県立 多度津工業高等学校</td> <td>略</td> <td>全日制</td> <td>機械科 電気科 土木科</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	課程等	学科	略				香川県立 善通寺第一高等学校	略	全日制	普通科 デザイン科	香川県立 善通寺西高等学校	善通寺市文京町4丁 目1番2号	全日制	デザイン科 生活文化科	定時制	普通科	略				香川県立 多度津工業高等学校	略	全日制	機械科 電気科 土木科
名称	位置	課程等	学科																																												
略																																															
香川県立 善通寺第一高等学校	略	略	略																																												
略																																															
香川県立 多度津工業高等学校	略																																														
名称	位置	課程等	学科																																												
略																																															
香川県立 善通寺第一高等学校	略	全日制	普通科 デザイン科																																												
香川県立 善通寺西高等学校	善通寺市文京町4丁 目1番2号	全日制	デザイン科 生活文化科																																												
		定時制	普通科																																												
略																																															
香川県立 多度津工業高等学校	略	全日制	機械科 電気科 土木科																																												

		定時制	機械科 電気科
香川県立 多度津高等学校	略	略	略
		略	略
		略	略
略			
香川県立 観音寺中央高等学校	略	全日制	総合学科
略			

特別支援学校

名称	位置	主として行う 教育の内容	部等	学科
略				
香川県立 聾学校	略	略	略	
			高等部	普通科 理容科
			高等部 専攻科	

			建築科
		定時制	機械科 電気科
香川県立 多度津水産高等学校	仲多度郡多度津町堀 江1丁目2番1号	全日制	海洋技術科 海洋生産科 海洋工学科
		専攻科	漁業科 機関科
香川県立 多度津高等学校	略	全日制	機械科 電気科 土木科 建築科 海洋技術科 海洋生産科
		定時制	機械科 電気科
		専攻科	漁業科 機関科
略			
香川県立 観音寺中央高等学校	略	全日制	普通科 商業科 食物科 総合学科
略			

特別支援学校

名称	位置	主として行う 教育の内容	部等	学科
略				
香川県立 聾学校	略	略	略	
			高等部	普通科 理容科
			高等部 専攻科	産業工芸科 被服科

			理容科
略			

別表2 専門教育を主とする学科の目標 (第1条の2関係)
高等学校

区分	学科	目標
1 略		
2 水産に関する学科	(1)~(3) 略	
	(4) 機関科	略
3・4 略		
5 家庭に関する学科		
	家政科	略
6~12 略		

視覚障害者である児童又は生徒に対する教育を主として行う特別支援学校の高等部

略

聴覚障害者である児童又は生徒に対する教育を主として行う特別支援学校の高等部

区分	学科	目標

			理容科
略			

別表2 専門教育を主とする学科の目標 (第1条の2関係)
高等学校

区分	学科	目標
1 略		
2 水産に関する学科	(1)~(3) 略	
	(4) 機関科	略
	(5) 海洋工学科	船舶の機関及び関連装置の運転管理又は情報及び電気通信に関する知識と技術を習得させ、これらの業務に従事する技術者として必要な能力・態度を育てる。
3・4 略		
5 家庭に関する学科	(1) 食物科	献立・調理、集団給食などに関する専門的な知識と技術を習得させ、食物に関する職業に従事する者として必要な能力・態度を育てる。
	(2) 家政科	略
	(3) 生活文化科	生活に関する知識と技術を総合的に習得させ、健康で文化的な生活を主体的・創造的に実践する能力・態度及び生活関連産業に従事する者として必要な能力・態度を育てる。
6~12 略		

視覚障害者である児童又は生徒に対する教育を主として行う特別支援学校の高等部

略

聴覚障害者である児童又は生徒に対する教育を主として行う特別支援学校の高等部

区分	学科	目標
1 工業に関する学科	産業工芸科	木材工芸、塗装その他産業工芸に関する設計、製作などの知識と技術を習得

理容・美容に関する学科	略	略
-------------	---	---

知的障害者、肢体不自由者又は病弱者である児童又は生徒に対する教育を主として行う特別支援学校の高等部
略

		させ、これらの業務に従事する者として必要な能力・態度を育てる。
2 家庭に関する学科	被服科	和服、洋服など被服製作に関する知識と技術を習得させ、これらの業務に従事する者として必要な能力・態度を育てる。
3 理容・美容に関する学科	略	略

知的障害者、肢体不自由者又は病弱者である児童又は生徒に対する教育を主として行う特別支援学校の高等部
略

第2

改正後			
別表1（第1条関係）			
略			
中学校			
略			
高等学校			
名称	位置	課程等	学科
略			
香川県立 高松商業高等学校	略	全日制	商業科 情報処理科 英語実務科 情報数理科
		略	略
略			
香川県立 高松南高等学校	略	全日制	普通科 環境科学科 家政科 看護科 福祉科

改正前			
別表1（第1条関係）			
略			
中学校			
略			
高等学校			
名称	位置	課程等	学科
略			
香川県立 高松商業高等学校	略	全日制	商業科 情報処理科 英語実務科
		略	略
略			
香川県立 高松南高等学校	略	全日制	普通科 環境科学科 家政科 看護科

略	略	略
---	---	---

特別支援学校

略

別表2 専門教育を主とする学科の目標（第1条の2関係）
高等学校

区分	学科	目標
1～10 略		
11 情報に関する学科	(1) 情報技術科	略
	(2) 情報数理科	情報分野に関する知識と技術を習得させ、情報を数学的、論理的に考察し、処理する能力を高め、情報通信社会を支える者として必要な能力・態度を育てる。
12 福祉に関する学科	福祉科	福祉に関する知識と技術を習得させ、福祉の業務に従事する者として必要な能力・態度を育てる。
13 その他専門教育を施す学科	略	略

視覚障害者である児童又は生徒に対する教育を主として行う特別支援学校の高等部

略

聴覚障害者である児童又は生徒に対する教育を主として行う特別支援学校の高等部

略

知的障害者、肢体不自由者又は病弱者である児童又は生徒に対する教育を主として行う特別支援学校の高等部

略

附 則

この規則中第1の表の改正部分は平成21年4月1日から、第2の表の改正部分は平成22年4月1日から施行する。

略	略	略
---	---	---

特別支援学校

略

別表2 専門教育を主とする学科の目標（第1条の2関係）
高等学校

区分	学科	目標
1～10 略		
11 情報に関する学科	情報技術科	略
12 その他専門教育を施す学科	略	略

視覚障害者である児童又は生徒に対する教育を主として行う特別支援学校の高等部

略

聴覚障害者である児童又は生徒に対する教育を主として行う特別支援学校の高等部

略

知的障害者、肢体不自由者又は病弱者である児童又は生徒に対する教育を主として行う特別支援学校の高等部

略